広島大学理事 (教育・東千田担当) 宮谷 真人 様 広島大学附属学校園長 各位

広島大学附属学校園評価委員会

平成30年度附属学校園の評価に関わる総括提言

平成19年に学校教育法及び学校教育法施行規則の改正が行われ,「教育活動を含む学校運営の状況について評価を行ない、その結果に基づき学校運営の改善を図るための措置を講じることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」と記されている。

これを受け当委員会は、平成23年からこれまで8回にわたり広島大学附属学校園に 学校訪問を行ってきた。昨年度に引き続き、第3期中期目標・中期計画・年度計画の 進捗状況及びそれに関しての学校運営状況等の実地調査を行い、さらには、諸表簿(出 勤簿、出席簿、指導要録、学校日誌等々)の監査を実施した。

中でも、今年度特に重視した観点は以下のとおりである。

昨年度の改善指摘事項に対する取組み状況,到達状況についての確認,次に,「国立教員養成大学・学部,大学院,附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成29年8月29日)」を踏まえて,①附属学校園としての存在意義・役割,②学校経営の在り方,③教員の働き方改革への取組みの3点について評価をした。

そして,各附属学校園の実地調査の後,委員会の調査報告を提示し,約1ヶ月後に 改善計画を提出するよう要請した。

I 附属学校園の改善状況(総括)

各附属学校園とも、昨年度の総括提言や各学校園の調査報告書に基づき、学校運営の改善に努められている。校園長の学校経営方針がより明確に示され、全教職員による「チーム学校」としての学校づくりが進められ、より良い学校運営・経営がなされ

ている。

特に, 評価できる点は次のとおりである。

- 1) 学校園長のリーダーシップが発揮され、適正に学校運営が行われている。マネジメントサイクル (P-D-C-A) に基づいて工夫改善が行なわれ、各学校園の特徴・特色が継承されるとともに、さらに新たな教育創造に努められていると評価する。
- 2)「チーム学校」として、校務分掌の見直し、主任層による企画委員会の定期的な開催、さらにはPTAや後援会などと連携を深めながら、学校運営体制が形成されている。
- 3) 教員の働き方改革については、職員会議等の各種会議、行事の精選、部活動時間の短縮、授業時間割の見直し、出退勤務時間の管理などの校務の能率化・効率化に取り組まれ、教職員の意識改革につながる取組みが見受けられる。
- 4) 各附属学校園の特色を活かした教育研究(SSH・SGH・ユネスコスクール・ 幼小中一貫教育のカリキュラム・複式学級・特別支援教育など)と開発研究の推 進がより積極的に行われている。
- 5)グローバル化社会に貢献する人材育成に対応した,新しいカリキュラム開発や英語教育の充実,諸外国の学校との交流,児童・生徒の相互訪問の計画及び実施など, 今日,求められるグローバル人材の育成を図っている。
- 6) 法的に必要な表簿が適正かつ適確に管理されており、児童・生徒の安全管理はも とより危機管理もしっかりしており、責任ある学校運営を行っている。

以上, それぞれの学校園の改革・改善には, 他校園においても参考になる取り組みが数多くあり, これらを附属学校園間で積極的に共有し, 相互に有効活用することが望まれる。

Ⅱ 各附属学校園にさらなる改善を願う点

平成29年8月に「国立教員養成大学・学部,大学院,附属学校の改革に関する 有識者会議報告書」が公表され、国立大学附属学校についての課題とその対応策が 問われている。 本報告書を踏まえて、本年度重点的に評価した、①附属学校としての存在意義や 役割、②学校経営の在り方、③教員の働き方改革等について早急に改善すべき点と 要望は、次のとおりである。

1) 附属学校園としての存在意義や役割について

附属学校園は、研究開発の拠点たる学校であることから、あらゆる学校のモデル校として先進的に研究実践を行い、その成果を分かりやすく分析し、その情報を発信することが求められている。

特に、グローバル化社会に貢献する人材育成に対応した、新しいカリキュラムの開発(各学校園で取り組んでいるSSH、SGH、ユネスコスクール、ESD、SDGsなど)を、さらに発展させ充実する必要がある。

また、併せて新学習指導要領にも盛り込まれている新たな「主体的・対話的で深い学び」、「特別の教科 道徳」への対応・評価の仕方、加えて、今求められている新しいコンピテンシーの概念を取り入れた授業開発などの取り組み及びその成果を示すことも必須である。

そして,これらの研究成果を,教職大学院をはじめ教育学部以外の学部や学外の教育機関など,広範囲に発信,共有し,積極的に連携をしてそれぞれの専門性を活かした実践を通してデータや実例を蓄積していただきたい。

さらには,具体的に成果を数値で表わすなど,明確なエビデンスをもって提示, 発信することは,附属学校園としての存在意義を強く示すことになると考える。

2) 学校経営の在り方について

年度初めに各附属学校園長は、学校経営方針を詳細に策定し、それに基づいて 学校経営をされていることは、評価する。

しかしながら、学校組織を見ると一部の教職員のみの動きの中で実働していると ころも見受けられ、全教職員が一体的に、かつ協働する「チーム学校」としての 学校組織体制を築くことが必要である。

そのためには、主任層にミドルリーダーとしての自覚と責任を担わせ、学校経営 への参画意識を醸成し、人材育成を図っていくことが大切である。

また、教育内容面において、教科連携のカリキュラム開発や複数学年集団での学習開発など、学年の壁を越えた取り組みも併せて考えられる。

今後も、校園長のさらなるリーダーシップのもと、引き続き様々な学校経営についての改善・改革を進め、各学校が「ミッション」と「ビジョン」を揚げる中で、学校経営・運営のアカウンタビリティを果し保護者・地域から信頼される学校づくりに努めていただきたい。

3) 教員の「働き方改革」について

各附属学校園で教職員の業務内容や学校行事等の精選など,年々取り組みが増 し,昨年度よりもさらに努力していることは評価できる。

中でも、学校経営方針に働き方改革への取り組みが明記され、教職員に明確に 示していることは、教職員の意識改革に効果的であると思われる。

全般的に時間外労働時間の削減・解消に向け、各附属学校園では、校内会議の時間設定、学校行事の精選、部活動時間の短縮など校務等の能率化・効率化を図る取り組みがなされているのが分かる。

働き方改革を進めるにあたっては、学校教育の質を落さず児童・生徒に対する 本来持っている学校教育の機能を保ちつつ、より教育環境を確保しながら改革を 進めていくように留意しなければならない。

今後は、働き方改革についての評価方法を検討するとともに、管理職と教職員 との協力関係を軸に一層取り組み、児童・生徒及び保護者との共通理解を保ちな がら、進めていただきたい。

さらに、附属学校支援グループとも連携し、他の附属学校園や公立学校園に「モデル」となるような働き方改革を実行していただきたい。

4) その他

附属学校園の存在意義を明確にし、附属学校としての役割を踏まえた機能強化を図る必要がある。中でも西日本の学校教員の研修拠点としての機能を発揮する学校であって欲しい。

そのため、教職員自身の教科、学級経営、生徒指導などあらゆる教育領域においての幅広い指導力の育成をはじめ、教員としてのキャリアステージや職能成長を見据えた研修体制を強化するなど「研修モデル校」としての機能を望むものである。

先導的な研究を担う附属学校園として,大学や教育委員会,公立学校園などの教育機関と密接に連携を取りながら,研究成果を学内外に発信し,地域と連携し貢献していくことを期待する。

Ⅲ おわりに

今日,学校改善につながる学校評価や情報公開など,学校の透明性を高め学校 の説明責任を果たしていくとともに,開かれた学校づくりがなによりも重要であ る。 今後さらにこの総括提言を受け、各附属学校園は、公立学校園をはじめとするすべての学校や地域に「何を貢献しているか」を問い続け、保護者及び地域社会に対し、信頼ある学校づくりに努めていただきたい。

また、改めて附属学校園としての「教育研究」「教員養成」「地域貢献」という 三つの使命を確認し、先頭に立って日本をはじめ世界の教育のモデルとなるよう 先進的で優れた教育実践を積極的に進めていただきたい。

広島大学附属学校園評価委員会

委員長 坂越 正樹 (大学院教育学研究科教授)

副委員長 大井 博夫 (学校管理アドバイザー)

委員 山本 聖典 (広島県教育委員会学校経営支援課長)

同 由井 義通 (副理事(附属学校担当)·大学院教育学研究科教授)

同 鈴木由美子(大学院教育学研究科教授)

同 間瀬 茂夫 (大学院教育学研究科教授)

同 曾余田浩史(大学院教育学研究科教授)

同 栗林 元信 (附属学校支援グループリーダー)